「アニュアルレポート2025」を公表しました

GX 推進機構の 2025 年度の活動実績を取りまとめた「アニュアルレポート2025」を公表しました。

この度、GX推進機構（以下、当機構）の2025年度の活動実績を取りまとめた「アニュアルレポート2025」を公表しました。

当機構発足2年目となる2025年度は、金融支援業務における債務保証・出資の実施、排出量取引制度の開始に向けた準備の進展、GX ハブ機能の充実など、GX の実現に向けた取組が本格的に進展した一年となりました。

本レポートでは、こうした取組の概要と成果に加え、当機構の役割や今後の方向性について紹介しています。

今後も当機構は、官民連携の中核として、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現を目指す GX の取組を一層加速してまいります。

※理事・運営委員に係る情報を修正（2026年9月18日）

（本発表資料のお問合せ先）
脱炭素成長型経済構造移行推進機構
担当者：財務・サステナビリティ推進部
海部、栗本、佐藤
メール：gx_acceleration_agency★gxa.go.jp
※[★]を[@]に置き換えてください。

GX推進機構
Acceleration Agency

アニュアルレポート（2025年度）

2026年7月

脱炭素成長型経済構造移行推進機構

（GX推進機構）

目次

01	理事長・COOメッセージ	p.3
02	GX推進機構とは	p.6
03	金融支援業務	p.12
04	カーボンプライシング業務	p.29
05	GXハブ機能	p.33
06	機構のサステナビリティ取組	p.42
07	財務諸表	p.45
08	機構概要	p.47
09	運営委員長メッセージ	p.52
10	Appendix	p.54

01 | 理事長・COOメッセージ

理事長メッセージ

2025年度は、GX推進機構にとって発足2年目に当たり、これまで積み上げてきた構想や準備を、具体的な実践へと移していく重要な一年となりました。

この間、GXを取り巻く環境は大きく変化しました。地政学的緊張の高まりやエネルギーを巡る不確実性、各国の政策動向の変化など、国際環境は一層複雑さを増しています。しかしながら、気候変動という課題の本質は変わらず、その解決に向けた取組の重要性は揺らいでいません。むしろ、こうした環境変化の中にあるからこそ、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現を目指すGXの取組を一層加速していく必要があります。

こうした認識の下、GX推進機構は、金融支援、カーボンプライシング、ハブ機能の三つの柱を通じ、日本のGXが「構想」から「実行」へと移行しつつあることを示す具体的な取組を進めてまいりました。金融支援の分野では、GXに資するプロジェクトへの民間資金の流れを生み出すべく、具体的な案件への債務保証や出資を決定しました。カーボンプライシングにおいては、2026年度からの排出量取引制度の施行を見据え、制度運営に向けた基盤整備を着実に進めてきました。また、ハブ機能の面では、GX フューチャー・コンソーシアムの発足に向けた準備や国際的な発信を通じ、産業界・金融界・政府をつなぐ連携の輪を一層広げることができました。これらは、GX推進機構がその役割を具体的に果たし始めたことを示す重要な一歩であると受け止めております。

もっとも、GXは長期にわたる構造転換であり、その道のりは決して平坦ではありません。不確実性の高い時代であるからこそ、目指すべき方向を見失うことなく、実行を積み重ねていくことが何より重要です。GX推進機構としても、官民連携の中核としての責任を自覚し、GXの更なる具体化と加速に向けて取り組んでまいります。

脱炭素成長型経済構造移行推進機構
理事長　筒井 義信

COO（専務理事）メッセージ

GX推進機構発足から1年9カ月。25年度の活動を通じて、漸く機構が果たすべき3つの機能を全て始動させることができました。

金融支援は昨年7月に公表した出資に続き、26年3月にはGXの重要テーマに関する債務保証の支援決定を公表しました。この間、金融界・産業界の皆様との具体的な案件の議論を通じて、機構が提供するサービスについて顧客目線での見直しを進めてきました。26年度はその学びを活かして、GXの加速化に向け民間では取り切れないリスクをとった金融支援を積極的に進めてまいります。

カーボンプライシングは、海外先進事例などからの学びを活かし鋭意準備を進め、26年度から日本初の義務的排出量取引制度を無事スタートする運びとなりました。26年度は排出量取引制度の導入初年度として、対象者の皆様に「成長志向型カーボンプライシング」として信頼していただけるようなオペレーションを目指してまいります。

GXハブ機能は、25年度のGX戦略課題への取組活動を通じいくつかの分野で目に見える成果を実現しました。26年度も引き続きGX実現にむけた課題解決に向け、機構の中立的な立場を活かして取組を進めてまいります。TCFDコンソーシアムとGXリーグを発展的に統合したGX フューチャー・コンソーシアムは26年度から活動を開始します。1,400社を超える会員の皆様と産業界・金融界・政府の連携を着実に進めてまいります。また、グローバルにも注目を集めている日本のGXを、引き続き世界に向けて発信してまいります。

国際情勢も大きく動く中、エネルギー安定供給を前提として経済成長・脱炭素の同時達成を目指すGXの重要性は益々増しています。26年度には発足3年目を迎えるGX推進機構が果たす役割も「GXの実装」に向け新たなフェーズを迎えます。25年度の活動からの学びを活かし、更に活動を具体化・加速化してまいる所存です。

脱炭素成長型経済構造移行推進機構
COO（専務理事）　重竹 尚基

02 | GX推進機構とは

我が国が推進する「GX」

》 **エネルギー安定供給**を大前提に、**経済成長・脱炭素**を同時に実現します。

- これを実現するため、**10年間で150兆円を超える官民のGX投資**を目指す。
- 政府は、先行投資を支援するため、10年間で20兆円規模の**GX経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）を発行**。
- 併せて、炭素排出に価格付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる**「成長志向型カーボンプライシング」を導入**。支援措置と併せ、GXに先行して取り組む事業者にインセンティブが付与される仕組みを創設。GX経済移行債は、化石燃料賦課金・発電事業者への有償オークションにより償還。

成長志向型カーボンプライシング

<カーボンプライシング>
・化石燃料賦課金（28年度～）
・発電事業者への有償オークション（33年度～）
＊排出量取引市場の本格稼働(26年度～)
＊GX経済移行債は2050年度までに償還

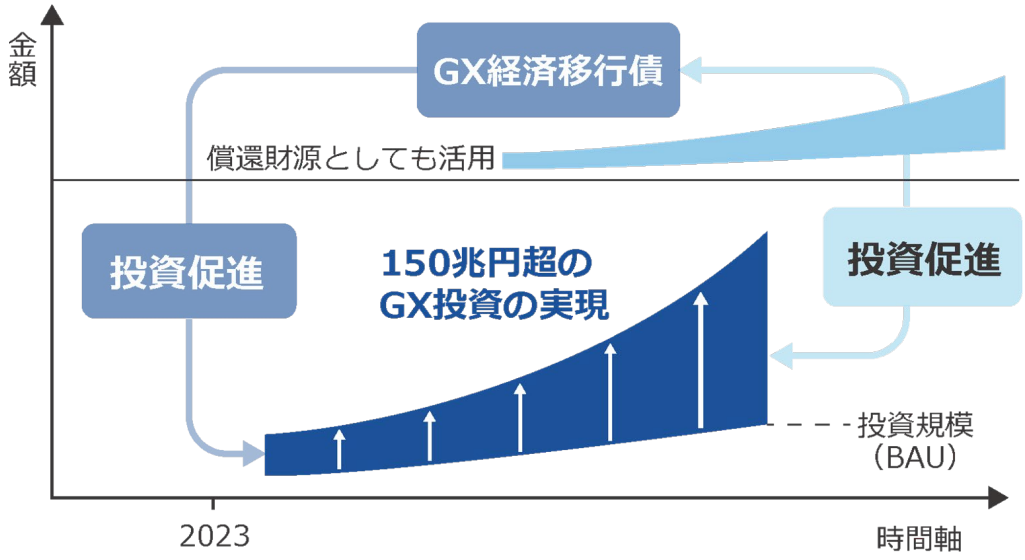

「日本成長戦略」の柱としてのGX

国内外の情勢変化を受けて、我が国は「エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素」同時追求のGXをぶれずに進め、これまで以上に**「エネルギー安定供給」**と**「経済成長」**を重視しつつ、**「複数年度」「官民連携」「供給・需要両面での取組み」**という特徴を活かして、**「危機管理投資」**と**「成長投資」**を**集中実施**

「3つの投資」と内外一体の産業戦略の推進

「エネルギー安定供給強化」に向けたGX投資	①次世代国産エネルギー開発（ペロブスカイト、次世代型地熱、フュージョンエネルギー等）の抜本強化 ②系統増強や水力・原子力等の脱炭素電源への支援 ③次世代火力発電等の推進（水素 / アンモニア混焼等）等
「GX産業クラスター」の創出に向けた投資	①産業資源であるコンビナート等の再生 新産業拠点 ②データセンター集積地の効率的な形成 ③脱炭素電源を活用した新たな産業立地
未来につながる「GX成長投資」	①世界に勝てる新たなGX産業創出（自動車、蓄電池、AI・半導体、GX素材産業等） ②中小企業等の省エネ投資 ③くらしのGX化（断熱窓、GX志向型住宅等）

→ **地域未来戦略**
地域ごとの産業クラスターの戦略的形成

AZEC等の枠組みも活用したグローバル市場形成

→ **日本成長戦略**
「危機管理投資」「成長投資」による強い経済の実現

（出典）GX実行会議事務局資料（2025年12月22日 内閣官房GX実行推進室）

GX推進機構とは

》 **脱炭素成長型経済構造移行推進機構**（通称：**GX推進機構**　英文名称：GX Acceleration Agency）は、GX推進法に基づく認可法人として2024年4月に経済産業大臣から設立が認可され、同7月に業務を開始しました。

1. 金融支援業務

官民合わせて150兆円超のGX投資を推進するための金融支援（債務保証の提供や出資等）

2. カーボンプライシング業務

排出量取引制度の運営及び化石燃料賦課金等の徴収

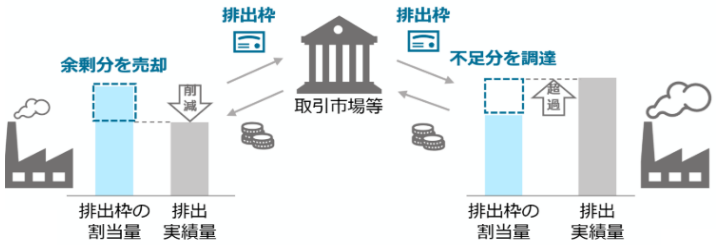

3. GXハブ機能

GX政策等に関する調査･研究、企業連携の推進、気候変動開示の推進、新たな金融手法の国内外への発信等
（GX投資推進に関する「ハブ」機能）

- プロアクティブに案件を発掘・創出するために企業間・官民の連携を支援
- GX政策・サステナビリティ推進に関する議論の促進と内外への発信

運営体制

》GX推進法及びGX推進機構定款に基づき、以下の体制により運営しています。

GX推進法に基づき、「運営委員会」を、また、機構定款に基づき、「理事会」を設置。

執行機関である理事会は、理事長を中心とした経営執行チームとして、事業・資金計画等組織の運営に係るマネジメントを実施します。

他方、運営委員会は、理事会の提案に対して、客観性・透明性のある議論を行うことを通じて、組織の重要事項の意思決定と理事会の活動内容のモニタリングを行います。

理事会には、監事が出席し、意見を述べる事ができるとするとともに、重要事項を議決する運営委員会は、理事長及び理事の他、外部の有識者をもって組織するとすることにより、組織の内部統制を確保しています。

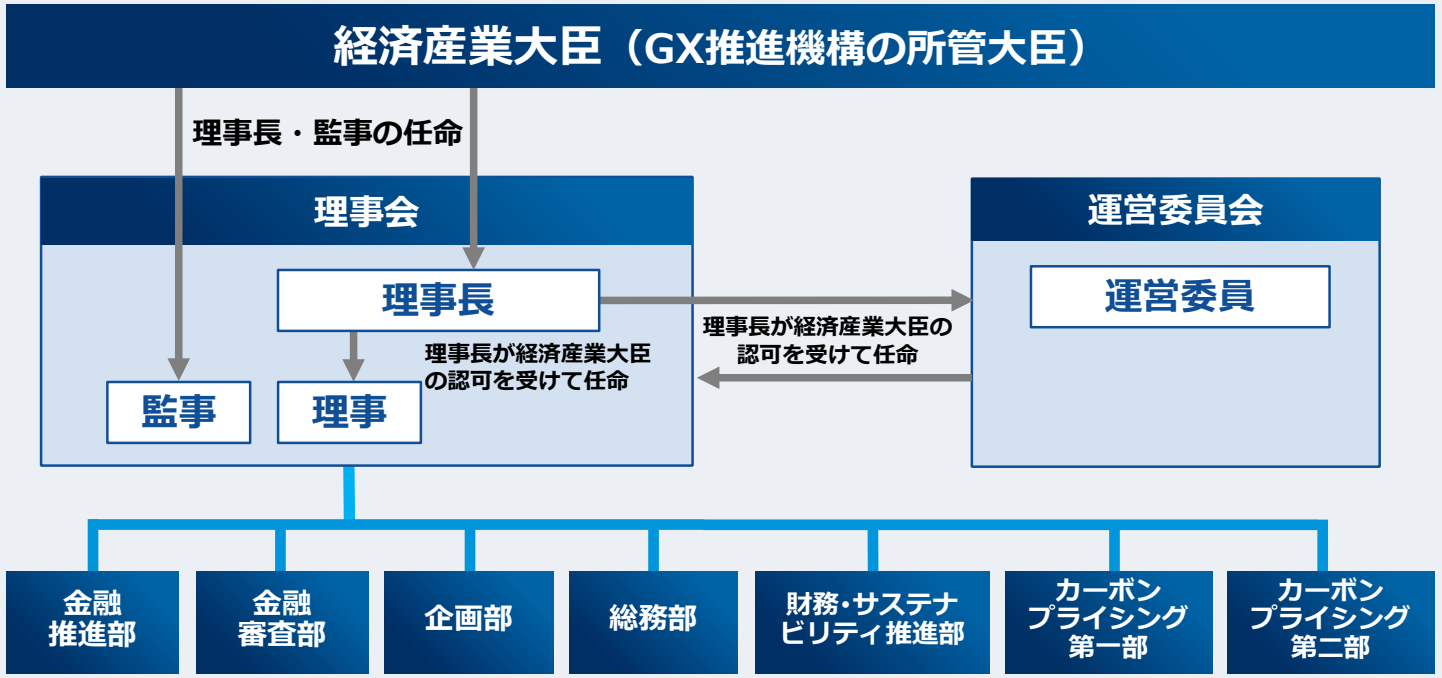

※2026年7月1日現在

2025年度レビュー

金融支援業務	• GX新技術を有するディープテック・スタートアップに対する出資や、鉄鋼業・素材産業の脱炭素化及び脱炭素電源投資に対する債務保証を行い、機構としての初の金融支援を実施 • インパクト評価及び環境審査を行い、産総研グループと連携協定に基づき、技術審査を実施 • ディープテック・スタートアップの成長に向けたエコシステムを構築するため、G-FESを開催 • 国内外のイノベーション・エコシステムの構築・強化に向け、InnoEnergy及び日本貿易振興機構（JETRO）と協力覚書（MOC）を締結
カーボンプライシング業務	• 組織体制の整備を行うとともに、政府と連携し、制度運営に必要な準備等を実施 • 円滑な制度運営の実現に向け、制度対象者及び登録確認機関向けのホームページを整備するとともに、登録確認機関の登録申請の審査において、当該審査を行う経済産業省への協力を実施
GXハブ機能	• TCFDコンソーシアムとGXリーグを改組・統合し、「GX フューチャー・コンソーシアム」を設立するとの方針を受け、移行準備を推進 • 「GGX Finance Summit」などのGX関連イベントへの参画を通じ、情報発信機能の更なる強化に努めた • GX推進に関する戦略機能を強化するため、今後の市場拡大が見込まれる洋上風力市場のサプライチェーンに係る調査や、GX製品に関する環境価値のあり方に関する調査を実施し、その調査結果を公表

03 | 金融支援業務

金融支援における基本条件の要件

原資であるGX経済移行債のフレームワークに則り、金融支援を実施します。

GX経済移行債のフレームワーク

基本条件（概要）	**Ⅰ** 民間のみでは投資判断が真に困難な事業 **Ⅱ** GX達成に不可欠な産業競争力の強化・経済成長・排出削減に貢献するもの **Ⅲ** 企業投資・需要側の行動を変える規制・制度面との一体性 **Ⅳ** 国内の人的・物的投資拡大につながるもの
要件	上記の原則に加え、産業競争力強化・経済成長に係るA～Cの要件と、排出削減に係る①～③要件の双方について、それぞれ一つずつを満たす類型に適合する事業を支援対象候補として、優先順位付けを行う。 **産業競争力強化・経済成長** A **技術革新性**または**事業革新性**があり、外需獲得や内需拡大を見据えた成長投資 or B **高度な技術で、化石原燃料・エネルギーの削減と収益性向上（統合・再編やマークアップ等）**の双方に資する成長投資 or C **全国規模**の市場が想定される**主要物品の導入初期の国内需要対策（供給側の投資も伴うもの）** **排出削減** ① 技術革新を通じて、将来の**国内の削減**に貢献する**研究開発投資** or ② 技術的に削減効果が高く、**直接的に国内の排出削減**に資する**設備投資等** or ③ **全国規模で需要**があり、高い削減効果が長期に及ぶ**主要物品の導入初期の**国内需要対策

（出典）クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク：https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition/climate_transition_bond_framework_202506.pdf

金融支援の対象分野

》金融支援は、クライメート・トランジション・ボンド・フレームワークや、GX2040ビジョン、分野別投資戦略において必要と認められた分野が対象となります。

金融支援の主な対象分野

フレームワークの主な対象分野

エネルギー効率	徹底した省エネルギーの推進、住宅･建築物、脱炭素目的のデジタル投資、蓄電池産業
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの主力電源化、インフラ
低炭素・脱炭素エネルギー	原子力の活用、カーボンニュートラルの実現に向けた電力・ガス市場の整備
クリーンな運輸	運輸部門のGX、インフラ
環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス	製造業の構造転換（燃料・原料転換）、水素・アンモニアの導入促進、カーボンリサイクル/CCS
生物自然資源及び土地利用に係る持続可能な管理、サーキュラーエコノミー	食料・農林水産業、資源循環

GX2040ビジョン

GX産業構造、GX産業立地、現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献、GXを加速させるための個別分野の取組、成長志向型カーボンプライシング構想、公正な移行

分野別投資戦略の主な対象分野

エネルギー	水素・アンモニア等、原子力・フュージョンエネルギー、次世代再エネ（ペロブスカイト・浮体式洋上風力、次世代型地熱）、CCS（分離回収・輸送・貯留）
製造業	鉄鋼（大型革新電炉・直接還元等）、化学（原燃料転換等）、紙パルプ、セメント
運輸	自動車・蓄電池、航空機・SAF、船舶（水素・アンモニア燃料船等）
くらし･資源循環･半導体	資源循環（再生材利用等）、AI・半導体、データセンター

国が定める金融支援基準

》金融支援は、GX推進法に基づき経済産業大臣が定めた金融支援基準に従って実施します。

金融支援に当たって機構が従うべき基準	1. 政府方針との整合性 2. GX技術の社会実装又はGXに資する事業の推進 3. 民間で取り切れないリスクの補完 4. 事業の持続可能性のみではない総合判断 5. 適切な経営・事業推進体制の要請
金融支援全般について機構が務めるべき事項	1. 取るべきリスクに対する積極的な姿勢 2. 適切な金融支援体制の確保 3. 政府全体の政策との連携 4. GX推進に向けた人材の育成 5. ステークホルダーとの連携 6. 透明性確保に向けた情報開示

脱炭素成長型経済構造移行推進機構金融支援業務に関する支援基準：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/pdf/kijun_kaiseigo.pdf

債務保証の考え方（類型）

》債務保証業務は、債務保証規程（P.16～18）に基づいて行います。

債務保証の対象となる3つの類型	
類型 1	**GX新技術**を用いた**GXに資する事業**への債務保証
類型 2	**類型1以外のGXに資する事業**への債務保証
類型 3	**トランジション・ファイナンス**により資金調達する企業への債務保証

民間金融機関等で取り切れないリスクをしっかりとり、
GX実現の加速化に向けた社会的意義のある取組を進める

債務保証の考え方（類型毎の保証割合）

類型毎の保証割合

- GX新技術（国内の商用実績３件程度以下であって、経済産業省・技術有識者と協議を経たもの）の社会実装を特に推進する観点から、**類型1**の保証割合は、貸付総額の**原則80%以下**とし、**類型2・3**の保証割合は、貸付総額の**原則50%以下**とする。
- その上で、**GX特有のリスク（市場リスクや制度変更リスク）**が認められる場合、**類型1**は貸付総額の**90%**までの保証割合を措置し、**類型2・3**は貸付総額の**80%**までの保証割合を措置。
- さらに、**類型1**は⑴**国内外の商用実績がない**もの又は⑵**国内の商用実績がないものであって、エネルギー安定供給及び経済安全保障等の観点から特に重要**であると認められる場合には、**経済産業大臣の同意**の上、貸付総額の**95%**まで、**類型3**は**GX新技術を活用し、かつエネルギー安定供給及び経済安全保障等の観点から特に重要なもの**は、**経済産業大臣の同意**の上、貸付総額の**90%**までの保証割合を措置。

※ なお、類型１に関しては、貸付総額の90%超～95%までの保証部分の履行は、事業者の責によらない事由（非常危険や建設・操業段階のリスク）に限る。

債務保証の考え方（類型毎の保証割合）

⑴国内外の商用実績がない 又は
⑵国内の商用実績がないものであって、安定的なエネルギー供給及び経済安全保障等の観点から特に重要な場合
（⑴・⑵とともに大臣同意）

履行事由：90%超部分の保証履行は、事業者の責によらない事由
（非常危険や建設・操業における技術起因の事象等）に限る。

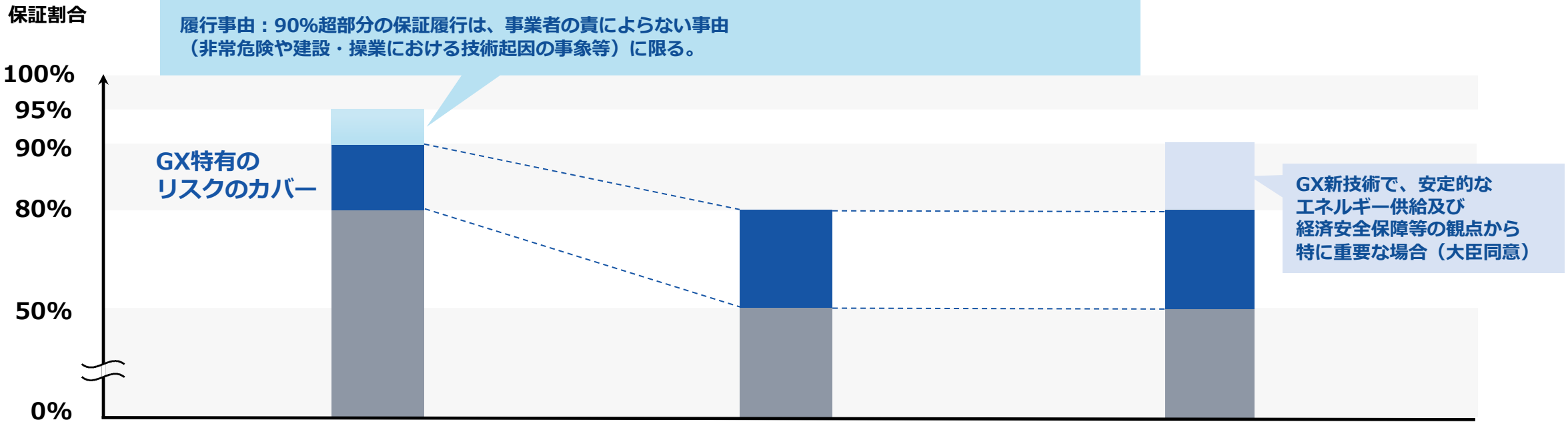

類型 1	類型 2	類型 3
GX新技術を活用するGXに資する事業への債務保証	類型１以外のGXに資する事業への債務保証	トランジション・ファイナンスにより資金調達をする企業への債務保証

※機構の債務保証付の貸付債権において、金融機関がリスクテイクする部分（欠け目）を設け、欠け目を控除した上で、機構が保証を付する部分が、上述の保証割合の範囲内になるようにする。

出資の考え方

》出資業務は、出資規程に基づいて行います。

出資の対象となる3つの類型	
類型1	**債務保証規程で定める類型１・類型２の事業を行う者** 例：大規模な脱炭素プロジェクト・カーブアウト案件
類型2	**国内のGXに資する事業活動を行う者に対して投資するファンド（LP出資に限る）** 例：脱炭素分野の成長ファンド・脱炭素分野に特化したファンド
類型3	**GXに資する技術に関する研究開発の成果の企業化に必要な活動を行う企業** 例：ディープテック・スタートアップ（ミドル・レイター）

金融支援に係る審査

金融支援をする際には、金融支援基準を踏まえ、適切に審査を実施します。

・ 民間金融機関が重視する事業の持続可能性のみならず、
GX実現に向けた社会的意義等を総合的に勘案し、金融支援を行うか否か判断します。

総合判断

事業基準

・民間金融機関等のリスク補完

・キャッシュフローによる完済見込

＋

インパクト基準

・環境、経済、金融面における
ポジティブなインパクト

（ネガティブなインパクトを及ぼす案件は
環境社会スクリーニングにより回避）

透明性・客観性を担保するため外部専門家の知見を積極的に活用
（産業技術総合研究所及びAIST Solutionsとの連携協定等）

審査におけるネガティブ・スクリーニング

》国際的なガイドラインに準拠し策定した環境・社会審査に係る方針・手順に基づき、ネガティブ・スクリーニングを実施します。

環境・社会ネガティブ・スクリーニングに関する方針

・ 地球環境の改善と我が国経済・社会の健全な発展に貢献すべく、支援する事業の環境・社会審査に係る基本方針として以下の内容を定めているもの

- 金融支援を行う事業に求める基準
- ステークホルダーエンゲージメント
- ガバナンス
- 情報管理

ネガティブ・スクリーニングのフロー（イメージ）

・ 各フローは国際的なガイドラインである「国際金融公社（IFC）のパフォーマンススタンダード」や「赤道原則」に準拠

①初期スクリーニング

》環境・社会への影響の可能性の程度等に応じてカテゴリ分類

》各カテゴリに応じた環境・社会審査の手続きを実施

②環境レビュー

》事業活動を行う地域で適用される法規制とその他要求事項を遵守するかどうかを確認

》また地域や事業の特性に応じて、IFCのパフォーマンススタンダード及びEHSガイドラインに適合しているかを確認

》当機構の金融支援対象領域を中心に、セクター別チェックリストを制定

③意思決定の反映

④情報公開

》支援事業に関する情報はHPにて公開し、透明性を確保

⑤フォローアップ

》必要に応じ課題への対応状況を確認、運営委員会へ報告

インパクト評価の目線

機構の目指すインパクト創出シナリオに基づき、評価を実施します。

究極成果

GX（Green Transformation）を通じた「持続可能な地球環境と国民の豊かなくらし」の実現

↑

長期成果

GX推進機構の使命の完遂

エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現

エネルギー安定供給	経済成長	脱炭素
エネルギー／資源の供給安定化･低廉化等	新技術を活かした新事業創出、サプライチェーン高度化、国際競争力強化、雇用創出 等	CO2排出削減等の環境改善

↑

短中期成果

GX技術の社会実装・GX事業の推進 ← **民間金融の呼び水効果** / **新たな金融手法の進展**

↑

当機構の活動

金融支援（債務保証・出資等）
【民間金融機関等では取り切れないリスクの補完】

金融支援案件概要

》2025年度は、債務保証4件及び出資1件を実施しました。

金融支援実績

企 業	金融支援の種類	概 要	支援金額
JFEホールディングス株式会社	債務保証	**世界最大規模の高効率電気炉を導入する事業**への債務保証	約80億円
株式会社レゾナック・ホールディングス	債務保証	**使用済みプラスチック等を原料としてアンモニアを製造する事業**への債務保証	約2.5億円
中国電力株式会社	債務保証	**原子力発電及び水力発電**といった**脱炭素電源投資**に必要な資金への債務保証	約504億円
北海道電力株式会社	債務保証		約530億円
TeraWatt Technology Inc.	出資	**次世代リチウムイオン電池の初期量産工場拡張**に必要な資金への出資	非公表

支援プロジェクト（GXに資する事業への債務保証①）

》債務保証を通じて、排出削減が困難な産業（鉄鋼）に属する企業の脱炭素化に向けた取組を支援しました。

GXスチール（グリーン鉄）【 JFEホールディングス株式会社 】

- JFEスチールが西日本製鉄所（倉敷地区）で実施する**世界最大規模の高効率電気炉※を導入する事業**への債務保証。
- **高炉と同質・同量のGXスチールを電気炉で製造**することで、CO2排出削減に貢献。
- **高品質・高機能グリーン鋼材の大量供給体制を実現**することで、本邦需要家を含む産業競争力強化にも寄与。

※ グリーンイノベーション基金の支援を受け実証中の技術。年間200万トン/基のGXスチール製造を目指す。

JFE

高効率電気炉を建設中のJFEスチール西日本製鉄所（倉敷地区）

写真提供：JFEホールディングス株式会社

支援プロジェクト（GXに資する事業への債務保証②）

》債務保証を通じて、排出削減が困難な産業（化学）に属する企業の脱炭素化に向けた取組を支援しました。

水素・アンモニア【 株式会社レゾナック・ホールディングス 】

- レゾナックが川崎事業所で実施する**使用済みプラスチック等を原料として**ケミカルリサイクルにより**製造した水素で、アンモニアを製造する事業**への債務保証。
- **使用済みプラスチックを資源として活用する**ことで、プラスチック焼却に伴うCO2排出削減に貢献。
- **原料調達からアンモニア製造までの全プロセスを国内で完結することが可能**であり、**アンモニアの安定供給**を通じた本邦需要家の産業競争力強化及びエネルギー安全保障に寄与。
- **国内での資源循環モデルの普及・拡大**も期待。

RESONAC

事業実施予定地の川崎プラスチックリサイクルプラント

写真提供：株式会社レゾナック・ホールディングス

支援プロジェクト（GXに資する事業への債務保証③）

》債務保証を通じて、電力会社による脱炭素電源投資に係る取組を支援しました。

脱炭素電源【 中国電力株式会社・北海道電力株式会社 】

- 中国電力・北海道電力が実施する**原子力発電及び水力発電**といった**脱炭素電源投資**に必要な資金への債務保証。
- **域内需要家が脱炭素電源を活用**することで、需要家の脱炭素化にも貢献。
- コンビナートの脱炭素化やデータセンター・半導体工場など各地で進む**GX・DX関連の旺盛な電力需要に対応**するとともに、**需要家の事業推進**を後押し。
- **地域全体の脱炭素化への貢献**にも寄与。

中国電力株式会社

島根原子力発電所

豊川発電所

北海道電力株式会社

泊発電所

上川発電所

写真提供：中国電力株式会社、北海道電力株式会社

GX分野のディープテック・スタートアップ支援①

ディープテック・スタートアップ支援室の設立をはじめ、同分野への積極的な支援を行っています。

- 2025年7月に、次世代リチウムイオン電池の量産化を目指すGX分野のディープテック・スタートアップへの出資を公表しました。
- 2025年9月に、日・EU間のGX分野におけるエコシステムの構築・強化に向け、InnoEnergy及び日本貿易振興機構（JETRO）と協力覚書（MOC）を締結しました。

GXディープテック・スタートアップ【 TeraWatt Technology Inc. 】

- **次世代リチウムイオン電池の量産化**を目指すTeraWatt Technology Inc.へ出資。
- 仕様部材の削減や軽量化技術を駆使し、**原材料を削減する**ことにより、電池製造におけるCO2排出量削減に貢献。
- 電池製造技術の蓄積や伝承を通じた人的資本の蓄積や、**次世代リチウムイオン電池市場における本邦企業のシェア拡大**を期待。

InnoEnergy・日本貿易振興機構（JETRO）との協力覚書の締結

GX分野のディープテックスタートアップ支援②

》 大企業・スタートアップ・VC・政策立案者などが、長期的な信頼関係の構築を目的にGXの未来構想を議論する場として、「**GX Future Ecosystem Studio（略称：G-FES）**」を開催しました。

- 多様な参加者が「太平洋ベルトのReDesign」をテーマに、日本のGXの未来構想について議論を重ねました。

GX Future Ecosystem Studio（G-FES）での議論の様子

04 | カーボンプライシング業務

GX政策の下でのカーボンプライシング（概要）

「成長志向型カーボンプライシング」構想の理念に基づき、カーボンプライシングに関する制度を段階的に導入します。

「成長志向型カーボンプライシング」構想とは

- 150兆円超のGX投資実現のためには、GX投資の収益性に係る中長期的な予見可能性向上が必要
- このため、長期にわたる国のコミットメントを示しつつ、支援策と規制・制度的措置を一体的に実施
- 具体的には、先行投資支援を行った後、カーボンプライシングに関する制度を段階的に導入
- 炭素価格の中長期的な上昇見通しを示すことで、GX投資を行う事業者が評価される事業環境を整備

段階的なカーボンプライシングの導入

- 2026年度：排出量取引制度の本格稼働
- 2028年度：化石燃料賦課金の導入
- 2033年度：排出量取引制度における発電事業者への有償オークションの導入

カーボンプライシングの導入に向けたGX推進機構の取組

GX推進法に基づき、排出量取引制度の運営（2026年度～）及び化石燃料賦課金の徴収（2028年度～）に関する事務を担うべく、準備を進めてきました。

排出量取引制度の運営

排出量取引制度（2026年4月本格稼働）の運営に関する事務の一部を担うべく、GX推進機構は、その準備を進めてきました。具体的には、各国の排出量取引制度執行機関を訪問しての知見の収集及び関係構築、着実な執行に不可欠な業務フローの整備、さらには、きめ細かな制度対象者対応を行うために必要となるエネルギー多消費型産業を中心とした業種特性調査等を行ってきました。

化石燃料賦課金の徴収事務

GX推進法に基づき、2028年度から化石燃料の輸入事業者等を対象に導入される化石燃料賦課金の徴収事務を担うべく、準備を進めています。2025年度には、経済産業省とともに、類似の税制度に係る実態調査や、徴収業務に係るシステムの要件定義を実施しました。2026年度からは業務フローの精緻化やシステムの設計・開発に取り組み、制度開始に向けた実施体制の整備を着実に進めていきます。

排出量取引制度の執行におけるGX推進機構の役割

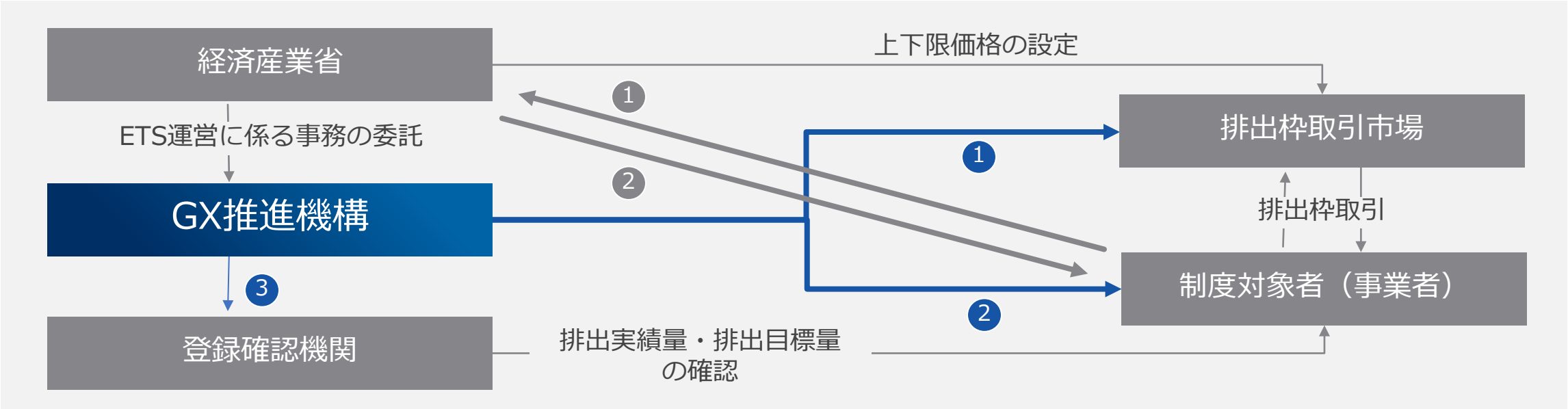

1
- 市場の開設及び運営
- 価格低迷時の排出枠買入れ（リバースオークションの実施）

2
- 制度に関する情報提供、問合せ対応等
- 排出枠の割当て、排出枠保有義務量の通知に係る事務
- 法人等保有口座の開設・変更、口座簿の増減記録に係る事務
- 排出枠の償却に係る事務(未償却相当負担金の徴収含む)
- 事業者への立入検査

3
- 制度に関する情報提供、問合せ対応等
- 登録確認機関への立入検査
- 確認業務に係る品質確保のための取組

1
- 排出目標量等の届出
- 排出実績量等の報告

2
- 排出枠の割当て等に関する実施指針策定

05 | GXハブ機能

GX フューチャー・コンソーシアムの設立

》TCFDコンソーシアムを改組し、GXリーグの機能の一部を統合して、GX推進機構を事務局とする**GX フューチャー・コンソーシアムを2026年4月に設立**しました。

・ GX推進機構が担ってきたGX フューチャー・アカデミーの情報や機能も集約し、
社会全体のGXの実装を力強く牽引し、脱炭素と経済成長の好循環の実現に貢献していきます。

2020 → 2023 → 2024 → 2025 → 2026 → 2050

➢2019年5月～
TCFDコンソーシアム

TCFD 提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取り組みを進め、議論する場として設立

TCFD Consortium

➢2023年4月～
GXリーグ

自主的排出量取引やCNに向けた取組を官・民ともに推進するために活動を開始

GX League

➢2024年7月～
GX推進機構

今後10年間で150兆円超のGX投資実現するための各種政策運営を目的に発足

GX 推進機構 Acceleration Agency

➢2026年4月～
GX フューチャー・コンソーシアム

社会全体のGXの実装を力強く牽引し、脱炭素と経済成長の好循環の実現に貢献するために発足

GX FUTURE CONSORTIUM

GX フューチャー・コンソーシアムの活動

》GX フューチャー・コンソーシアムの目的を達成するため、GXに関する情報発信やセミナーを実施する**GX フューチャー・アカデミー**、官民でGXの需要創出・資金供給等に係るルール形成を行う**GX フューチャー・リーグ**を設けました。

GX フューチャー・コンソーシアム運営会議（関係省庁、関連団体で構成）

事務局（GX推進機構）

GX フューチャー・アカデミー
(全コンソーシアム会員が参加可能)

- GX関連の重要政策等の調査・研究・発信
- セミナーや交流促進イベント等の実施
- GXに係る人材育成

GX フューチャー・リーグ
(コンソーシアム会員のうちリーグ会員のみ参加)

- GX需要創出や資金供給等に係るワーキング・グループの実施
- リーグ会員によるサプライチェーンでの排出削減とGX需要創出に向けた取組のコミット・実施

GX Future Report

》GXに関する理解促進とリテラシー向上を目的として、年次のフラッグシップレポートとなる「GX Future Report 2025」を初めて発表しました。

- 第一部「GX進捗状況」では、企業の経営判断や対応検討の参考となるよう、世界におけるGXに向けた取組の進捗状況やトレンドなどの最新動向を幅広く収集し、取りまとめました。
- 第二部「GXにおける深堀テーマ」では、環境対応コストの価格転嫁時に対する受容度を把握するため、消費者アンケートの実施に加え、海外における価格転嫁事例の調査を取りまとめました。

第一部　GX進捗状況

GX進捗状況　グローバル概観　2025年4-9月

》地政学的要因等の変化が激しい状況下で、各国は自国の産業競争力やエネルギー安全保障も重視しつつ脱炭素へ向けた具体的取組を模索しており、企業もそのような動きに対応しつつある。

1. 政策・産業	
①日本	GX推進に向けた政策を公表、長期の支援体制確立 ● 脱炭素実現と産業競争力の強化・経済成長に向け、GX関連政策やトランジション・ファイナンスのガイダンスを公表・改訂。 ● エネルギー・トランジションへの資金投入を明確に打ち出し、長期的な支援体制の確立が進められている。
②EU 英国	ネットゼロ目標と産業競争力強化に基づいた政策を踏まえ、具体的な施策を公表 ● EU：「クリーン産業ディール」や「オムニバスパッケージ」で競争力強化と企業負担軽減を進め、積極的な産業支援をスタート。 ● 英国：水素・洋上風力発電のエネルギーインフラ等への補助金・促進策が実行段階に移行している。
③米国	自国の産業競争力の強化に資するエネルギー産業への支援は強化 ● トランプ政権では、前政権からの政策転換を図りつつ、自国利益に繋がる産業競争力や安全保障の観点からエネルギー産業を重視。 ● 民間ではESG関連の対外発信のトーンは弱めつつも（Greenhushing）、サステナビリティ関連投資は継続。
④アジア（中国・シンガポール等）	脱炭素覇権や気候関連の金融・投資ハブに向けて、政策・実務支援を積極化 ● 中国：脱炭素産業の覇権を目指し、関連分野へ事業を拡大しつつ、金融と産業政策を連携させて支援を強化。 ● シンガポール：気候関連の金融・投資ハブとして、トランジション・ファイナンスに関連した国際連携を強化。
2. 金融	
①サステナブルファイナンス/インパクト投資	● 地政学的変化等でESG資金フローの動きが高まるが市場規模は拡大。アジア太平洋地域においても各種イニシアティブが策定される。 ● 気候変動への適応・レジリエンスのガイダンス、インパクト投資では気候変動対策投資の優先順位付けを支援するフレームワークを公表。
②情報開示	● IFRSサステナビリティ基準（S1/S2）が国際標準となり、議論は「基準」から「適用方法」へ移行。 ● 企業適用に向けた具体検討と基準修正が進み、開示対象は気候変動に加え自然資本にも検討が拡大。

第二部　GXにおける深堀テーマ

海外事例：英国の飲料水メーカー HIGHLAND SPRING　（1/2）

》Highland Springはボトル本体にリサイクルPETを100%使用した「eco bottle」を段階導入し、卸価格・小売価格ともに環境価値を転嫁。

企業の概要

拠点	本社・水源・製造拠点とも英国スコットランド
市場シェア	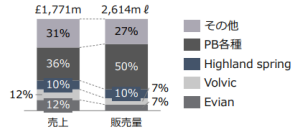
従業員数	約400人
製品	ミネラルウォーター • Still/sparkling、味無/フレーバー付き、PETボトル/ガラス瓶 等のバリエーション有
環境対応	ボトル本体にリサイクルPETを使用 • 飲料メーカーとして英国初のリサイクルPET100%ボトルを導入 • 2030年までに全製品100%リサイクルPETが目標

価格転嫁の概要

製品の変化	 従来品　100%リサイクルPET "eco bottle"　変更点 • ボトル本体 内容物ははっきり見えるが従来品よりも灰色がかった色 • ラベル メーカー名に次ぐ大きさで"eco bottle" と記載 ※キャップ、飲料自体は不変
価格転嫁に向けた工夫	パイロット期間（2018年6～9月）・本発売（2019年1月～）の2段階での導入 次頁詳細
転嫁額	環境対応コストは完全転嫁済み（本発売以降） • コンビニ・スーパー等への卸価格にHighland Springのコストを転嫁 • 小売店は独自の価格設定を行うが、インフレに乗じ最大25%程度の値上げ

出所）Highland Spring, https://highlandspring.com/product-range/100-recycled/; https://highlandspring.com/highland-spring-group-annual-results-to-31-december-2023/ 等

https://www.gxa.go.jp/.assets/gx_future_report_2025.pdf

国内外への発信・多様なステークホルダーとの連携

》セミナーやワークショップの開催に加え、イベント登壇などを積極的に行っています。

- 2026年5月、外部のステークホルダー・コミュニティと連携したイベントやラウンドテーブル等による議論・交流を通じ、ネットワーキング及び政策形成機能を強化するため、**「GXAプラットフォーム」**を立ち上げました。

出資企業向けの定期的なセミナー

次世代を担う学生たちとのダイアログ

COP 30 in Belém

OECD Forum on Green Finance and Investment

GX ハブを形成する幅広いネットワークの枠組み

GXA プラットフォーム

GGX Finance summit 2025

》経済産業省等とともに「GGX（Global GX）Finance Summit 2025」を主催しました。

- GXの世界的な動向と日本の役割、日本及びアジアにおけるトランジションファイナンス、GX市場と情報開示の強化といった主要テーマについて議論しました。

筒井理事長による開会挨拶

重竹COOによる基調講演

Global Advisory Council によるパネル講演

Global Advisory Council

GX関連分野の世界的有識者をメンバーとする「Global Advisory Council」を設置し、国際的なネットワーク構築、情報発信を行っています。

Global Advisory Councilのメンバー

Amit Bouri
アミット ボウリ
共同創業者
グローバル・インパクト・インベスティング・ネットワーク

Sean Kidney
ショーン キドニー
CEO
クライメート・ボンド・イニシアチブ

Sherry Madera
シェリー マデーラ
CEO
シーディーピー・ワールドワイド

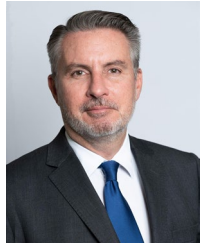

Nicholas Pfaff
ニコラス ファフ
副CEO
サステナブル
ファイナンス部門ヘッド
国際資本市場協会

Mary Schapiro
メアリー シャピロ
公共政策担当副会長
ブルームバーグ
副議長
グラスゴー金融同盟

Robert Youngman
ロバート ヤングマン
グリーンファイナンス・インベストメント
チームリーダー
経済協力開発機構

Naoko Ishii
イシイ ナオコ
グローバル・コモンズ・センター
ダイレクター
東京大学

Global Advisory Councilメンバーによる Joint Statement（2026年6月18日会合にて採択）要約

- 中東情勢を含む近年の地政学的な動向は、**世界のエネルギーシステム及び産業のサプライチェーンの脆弱性を浮き彫りに**しており、とりわけ日本のような化石燃料の多くを輸入に依存する国に悪影響を及ぼし得る。
- 不確実性やコスト上昇圧力が続く中で、気候変動対策の優先順位を引き下げるべきとの見方もあるが、むしろ、**化石燃料の依存度を低減させるための投資は**、脱炭素化を推進するためだけでなく、**地政学的リスクの中で自律性を確保するためにも不可欠。現下の危機地政学的・経済的状況は、GX の取組の手を緩める理由とはならない。**
- **エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指す日本のGXのアプローチ**は、移行に向けた投資支援と長期的なインセンティブ付けの両方の実現を目指している。同様の課題に直面する多くの国々にとっても参考となり得るもの。現下の国際環境において、その**重要性は一層高まっており**、Global Advisory Councilは、引き続き機構の取組を全力で支援していく。

※ 本ステートメントはGlobal Advisory Councilメンバー個人の見解を集約したものであり、各メンバーが所属する団体の公式見解を代表するものではありません。

地域との連携

》「地域連携室」や「北海道デスク」を設置し、地域におけるGXの普及促進に向けて、地方自治体、地域金融機関、企業などの関係者と積極的に交流・連携しています。

- 2025年度は20行以上の地方銀行の本社を訪問し、経営層との意見交換を行いました。
- 地域で開催されるGXに関するイベントに積極的に参加しています。

グローバルGX・金融会議札幌2025

北九州 GX Day 2026.2.9

GX戦略機能

》2050年カーボンニュートラルを実現する産業構造・産業集積の絵姿に関する調査研究やGX関連製品の価格転嫁・需要動向の調査分析を実施しました。

GX関連製品の価格転嫁・需要動向の調査分析
SAFを活用した航空サービスの市場創造に向けた取組

- GX関連製品の価格転嫁・需要動向の調査分析を行い、2025年11月にGX Future Reportとして公表。
- 一定程度SAFの環境価値を負担する消費者がいることが調査から判明したことなどを受け、諸外国の価格転嫁事例も踏まえ、**SAFを活用した航空サービスの市場創造を後押しする仕組みを検討**、**「更なる SAF 導入促進に向けた基本方針」**にも**位置づけ**られる。
- 2026年度には、GX フューチャー・コンソーシアムに設置された**「需要創出WG」**において、**具体的な仕組みについて議論予定**。

※SAF：持続可能な航空燃料（Sustainable Aviation Fuel）の略称

洋上風力のサプライチェーン構築に向けた調査

- 国産再生可能エネルギーの普及拡大による技術自給率向上を目指し、産業の裾野が広く経済波及効果も期待される**洋上風力のサプライチェーンを国内に構築すべく、調査**を実施。
- 具体的には、洋上風力市場の概観、諸外国の洋上風力政策の概観、洋上風力産業のサプライチェーン構造、**風車OEM工場を誘致した場合の裨益効果や経済波及効果**、**洋上風力推進に向けた地域の取組等に関する情報**をとりまとめ、2026年4月に公表。
- 2026年度も、国内における強靭なサプライチェーン構築に向けて、風車OEMの誘致や地域の必要な取組の推進等に関する調査を実施。

06 | 機構のサステナビリティ取組

サステナビリティの取組

》事業活動により生ずる環境負荷の軽減に積極的に取り組んでいます。

- 使用電力を全て再生可能エネルギーで調達している点など、環境性能を重視して入居先を選定しました。
- オフィスでは、再生素材製で作られたカーペットや、部材等の交換により長期使用が可能な再生素材使用の椅子の採用など、環境に配慮した商品選定を行っています。
- 2025年度からグリーン購入を実践し、特定調達品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標を100%として調達を実施した結果、調達実績のあった**32品目のうち26品目において特定調達物品等の調達率が100%**を達成しました（目標を下回った特定調達品目については、機能・性能上の必要性等を総合的に考慮した結果、やむを得ず特定調達物品等の判断基準を満たす物品等を調達できなかったもの）。

入居ビル（第一生命日比谷ファーストビル）

再生素材製のタイルカーペットと
環境配慮型商品出荷証明書

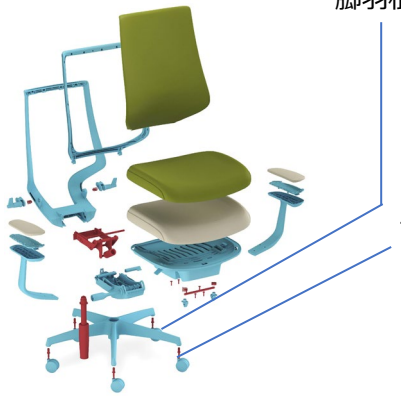

脚羽根：廃棄されるナイロン糸等を再生

キャスター：廃棄される漁網を再生

環境に配慮した椅子
（図等はコクヨ提案資料を基に当機構にて作成）

コンプライアンス・情報公開

法令を遵守しつつ、国民の期待や信頼に応えていけるよう、役職員倫理規程を定め、研修を通じて職員の理解醸成を図っています。

役職員倫理規程

役職員の職務に係る倫理の保持を図るため、役職員倫理規程に従って、毎年研修を実施しています。

コンプライアンス研修

遵守すべき事項の徹底を図るため、
全職員向けにコンプライアンス研修を実施しています。

情報公開

機構の概要や業務内容等について、独立行政法人等の保有する
情報の公開に関する法律その他法令に基づき、
機構HP等を通じて、適切に情報公開を行っています。

07 | 財務諸表

財務諸表

貸借対照表

資産の部

流動資産	**187,655,089**
現金及び預金	187,431,593
その他	223,496
固定資産	**61,304,418**
有形固定資産	192,208
建物	166,556
その他	25,652
無形固定資産	3,173
ソフトウェア等	3,173
投資その他の資産	61,109,037
投資有価証券	61,017,934
その他	91,103
資産合計	**248,959,507**

負債及び純資産の部

流動負債	2,614,357
未払金	548,610
前受収益等	2,038,459
その他	27,288
固定負債	2,684
負債合計	**2,617,041**
資本金	246,660,000
政府出資金	245,000,000
民間出資金	1,660,000
繰越欠損金	△484,334
当期未処理損失	△484,334
評価・換算差額等	166,880
その他有価証券評価差額金	166,800
純資産合計	**246,342,466**
負債・純資産合計	**248,959,507**

単位：千円

損益計算書

経常収益		1,598,488
対象事業活動支援収入	2,578	
債務保証料収入	225	
その他	2,353	
受託収入	348,180	
事業外収益	1,247,730	
受取利息	706,141	
有価証券利息	541,589	
経常費用		1,514,433
事業諸費	459,696	
旅費	37,931	
外部委託費	421,764	
受託経費	439,897	
一般管理費	614,833	
事業外費用	8	
雑支出	6	
為替差損	2	
経常利益		84,055
税引前当期純損失		84,055
法人税等	70	
当期純利益		83,985

単位：千円

※金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計額が一致しない場合があります。

08 | 機構概要

機構概要

概要

正式名	脱炭素成長型経済構造移行推進機構（通称：GX推進機構）
業務開始日	2024年7月1日
設立根拠	脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号） （特別の法律に基づく認可法人）
目的	化石燃料賦課金及び特定事業者負担金の徴収に係る事務、特定事業者排出枠の割当て及び入札の実施に関する業務、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に資する事業活動を行う者に対する債務保証その他の支援等を行うことにより、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行を推進すること
主務大臣	経済産業大臣
資本金	2,466億6,000万円（2026年3月31日現在）
政府の出資額	2,450億円（2026年3月31日現在）

機構概要

概要（つづき）

事務所所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号
役員	理事長　筒井 義信 専務理事　重竹 尚基 理事　梶川 文博、米山 泰揚、三宅 真也、五百森 香苗、須藤 幸郎 監事　千原 真衣子（片岡総合法律事務所 パートナー）
運営委員	運営委員長　十倉 雅和　（一般社団法人経済団体連合会名誉会長） 委員長代理　白石 隆　（熊本県立大学特別栄誉教授） 委員　伊藤 元重　（東京大学名誉教授） 馬田 隆明　（東京大学 FoundX ディレクター） 林 礼子　（国際資本市場協会 シニア・アドバイザー） 森本 英香　（早稲田大学法学部教授） 吉井 久美子（TMI総合法律事務所パートナー） 吉高 まり　（東京大学教養学部客員教授 / 慶應義塾大学特別招聘教授 一般社団法人バーチュデザイン代表理事）

※2026年9月18日現在

機構概要

組織図

※2026年7月1日現在

機構概要

沿革

2022年 12月	「GX実現に向けた基本方針」（GX実行会議とりまとめ）において「GX推進機構」創設の旨記載
2023年 2月	「GX実現に向けた基本方針」、 「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（以下「GX推進法」）案」閣議決定
2023年 5月	「GX推進法」成立
2023年 7月	経済産業省にGX推進機構設立準備室発足
2024年 5月	脱炭素成長型経済構造移行推進機構設立
2024年 7月	業務開始
2025年 5月	「改正GX推進法」成立
2025年 7月	カーボンプライシング部設立
2026年 4月	排出量取引制度開始

09 | 運営委員長メッセージ

運営委員長メッセージ

世界は今、混迷の度合いを深め、我が国を取り巻く環境は一層不確実性を増しています。一方で、我が国は、エネルギーや資源を海外に依存する経済安全保障上の構造的赤字国であり、しかも、地政学リスクや自然災害リスクにさらされ、不確実性や有事に非常に脆弱です。

こうした中にあって、GXの推進は、単なる気候変動問題への対応にとどまりません。国内投資を通じて、我が国の産業競争力・科学技術力の強化に直結する「成長戦略」そのものであり、さらには、エネルギーや資源等の経済安全保障上の課題の克服にも資するものであります。我が国が直面する不確実性や有事への備えとしても重要です。

しかしながら、GXの推進は、一朝一夕で成し得るものではなく、中長期の視点から息の長い取組を必要とします。したがって、革新的技術の実証・実装を見据え、官が予見可能性を示し、民の投資を引き出す――この官民連携が不可欠です。

GX推進機構は発足2年目を迎え、金融支援、カーボンプライシング、事業会社・金融機関・政府等をつなぐハブ機能を通じて、具体的な投資や事業を促進する取組を着実に前進させてまいりました。これらは、GXが具体的な成果を伴う実行の段階に入ったものと認識しています。

2025年度の運営委員会では、GX推進機構の活動が、革新的技術の迅速な社会実装に資するために、組織運営の基本事項に加えて、金融支援、DTSU支援、排出量取引の運営など、豊富な経験・知見を有した委員の皆様とともに、多岐にわたる議論を行ってまいりました。その中で、年度末には、日本のGX投資の本格化を支える債務保証案件の支援決定までたどり着くことができました。今後も、GX推進機構はその役割を一層発揮し、GXの推進に貢献できるよう、私自身も運営委員長として尽力してまいります。

脱炭素成長型経済構造移行推進機構

運営委員長　十倉 雅和

10 | Appendix

ロゴマーク・Mission Vision Values

》組織が目指す方向性を明確にするため、ロゴマーク及びMVV（Mission･Vision･Values）を定めています。

①強さ、②スピード感、③実行力
の3つに重点を据えており、
黒をメインカラーとすることで
芯のある「強さ」を表現しています。

GとXの間の矢印部分は、
脱炭素社会への移行を加速する「スピード感」と、**ダイナミックな「実行力」**を表現しています。

Mission（使命）

GX推進機構は、
- 金融手法と市場メカニズムの専門的知見を活用し、
- 温室効果ガスの排出削減と企業・産業の持続可能な成長が両立するステージへの移行を加速させることにより、
- 地球環境の改善と我が国経済・社会の健全な発展に貢献します。

Vision（中長期的に達成したい目標）

地球と産業の未来を、ともに拓く。

Values（大切にしたい価値観）

未来から考えること	将来世代の視点と俯瞰的視座を持って、行動します。
挑戦すること	GXの新たな地平を切り開き、前例を生み出します。
誠実であること	誰に対しても公正に接し、自らの責任を着実に果たします。
チームの力を信じること	共に働くもの、そして、日本の力を信じ、果たすべき役割を遂行します。

オフィス環境

職務に当たるワーキングスペースに、様々な工夫を採用しています。

- 議論が活発に行われる場や集中して作業するためのスペースに加え、新たな着想や交流のきっかけとなるライブラリーを併設することで、より高いアウトプットが生まれやすいオフィスを実現しています。

執務エリア

全体ミーティング

GXライブラリー

執務エリア

開放的な眺望のワークスペース

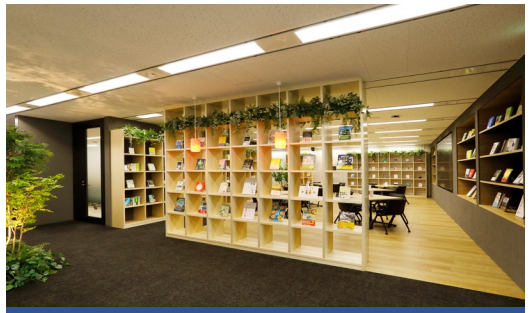
GXライブラリー